

庁内での実施施策の概要について

※R4年5月時点での最新情報を記載



くらしき環境キャラクター「くらいふ」

施策一覧

取組方針 1: ものづくりを「ク ール」に	1-1	エネルギー・資源の高度利用推進
		・環境配慮産業の立地促進
		・環境関連設備投資・研究施設整備の支援
	1-2	環境関連産業の創出推進
		・環境配慮産業の立地促進【再掲】
		・環境関連設備投資・研究施設整備の支援【再掲】
	1-3	中小企業の環境経営支援
		・エコアクション 21 認証・登録事業者への補助
	1-4	法令等による事業者の取組促進
		・環境保全協定の締結
		・市役所の率先行動「COOL CHOICE 暮らしき」の実施
	1-5	事業者による自主削減計画の推進
		・ごみ焼却施設等における電力の地産地消
	1-6	高効率設備・機器・プロセス及び革新的技術の導入促進
	1-7	再生可能エネルギーの導入促進
		・市域の再生可能エネルギーの導入目標の設定
		・中小企業者に係る省エネルギー設備等導入促進補助【再掲】
		・創エネ・脱炭素住宅促進補助
		・市有施設の温室効果ガス削減計画の策定
		・市有地や公共施設の屋根の賃貸借による太陽光発電設備の導入
・公共施設への太陽光発電設備の導入		
・「倉敷市公共建築物ゼロカーボン指針」の策定による太陽光導入の努力義務化		
・ごみ焼却施設等における電力の地産地消【再掲】		
・電力購入契約 PPA による片島浄水場への太陽光発電設備の導入		
1-8	グリーン物流の推進	
1-9	低炭素型商品(製品・サービス)の生産推進	
	・環境配慮産業の立地促進【再掲】	
	・環境関連設備投資・研究施設整備の支援【再掲】	
2-1	コンパクトなまちづくりの推進	
	・届出制度を活用した災害ハザードエリアの周知	
2-2	次世代自動車の普及促進	
	・電気自動車等の率直的導入	

		<ul style="list-style-type: none"> ・公用施設や公共施設における電気自動車充電設備の導入 ・電気自動車等導入促進補助
2-3	太陽エネルギー(太陽光・太陽熱)の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業者に係る省エネルギー設備等導入促進補助【再掲】 ・創エネ・脱炭素住宅促進補助【再掲】 ・市有地や公共施設の屋根の賃貸借による太陽光発電設備の導入【再掲】 ・公共施設への太陽光発電設備の導入【再掲】 ・「倉敷市公共建築物ゼロカーボン指針」の策定による太陽光導入の努力義務化【再掲】 ・電力購入契約 PPA による片島浄水場への太陽光発電設備の導入
2-4	大規模集客施設設置事業者による温暖化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・アイドリングストップやエコドライブの啓発
2-5	建築物・施設の省エネルギー・脱炭素化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・都市防災公園及び複合施設の整備 ・「くらしき流 ESCO 事業」の実施による公共施設の省エネ化 ・庁舎等再編整備による公用施設や公共施設の省エネ化 ・中小企業者に係る省エネルギー設備等導入促進補助【再掲】 ・創エネ・脱炭素住宅促進補助【再掲】 ・「倉敷市公共建築物ゼロカーボン指針」の策定による ZEB 導入検討の義務化 ・バイオガス発電設備「くらげんき」の運用 ・公共施設屋内照明の LED 化 ・市営住宅共用部照明の LED 化 ・児島モーターボート競走場の場内照明の LED 化 ・小学校、中学校の照明器具の LED 化 ・公園トイレの照明器具の LED 化 ・低炭素建築物新築等計画の認定 ・建築物消費性能向上計画の認定
2-6	屋外照明の省エネルギー化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・道路照明等の LED 化 ・トンネルの LED 化 ・中学校通路防犯灯の LED 化 ・地域防犯灯(LED)設置費補助 ・公園照明の LED 化
2-7	エコ移動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ノーマイカーデーの実施 ・「スマート通勤おかやま」の実施
2-8	バイオマスエネルギーの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・廃食油を原料とした BDF の利用

		・ごみ焼却施設等における電力の地産地消【再掲】
	2-9	都市緑化及び森林整備・保全の推進
		・緑のカーテン普及
		・バイオガス発電設備「くらげんき」の運用【再掲】
		・民有地の緑化
		・緑のリサイクル事業
		・花と緑あふれるまちづくり事業
	2-10	水素社会の実現に向けた取組
		・電気自動車等導入促進補助【再掲】
		・創エネ・脱炭素住宅促進補助【再掲】
		・燃料電池自動車を活用した環境学習の実施
	2-11	未利用エネルギーの導入検討
	2-12	フロン対策の推進
取組方針 3:くらしを「クール」に	3-1	CO ₂ の少ない生活様式の推進
		・アイドリングストップやエコドライブの啓発【再掲】
		・グリーンくらしきエコアクション(G-KEA)を活用した家庭における地球温暖化対策の普及啓発
		・小学生向け学習素材を活用した地球温暖化対策の普及啓発
		・環境関連啓発イベントの開催
		・廃食油を原料とした BDF の利用【再掲】
		・市営住宅共用部照明の LED 化【再掲】
		・低炭素建築物新築等計画の認定【再掲】
		・建築物消費性能向上計画の認定【再掲】
	3-2	ごみの少ない生活様式の推進
		・海ごみ削減の普及啓発
		・廃食油を原料とした BDF の利用【再掲】
		・3R 啓発イベント「リサイクルフェア」の開催
		・生ごみの堆肥化の促進
		・学校給食等における食品残さの堆肥化の推進
		・生ごみ処理器購入費等購入費補助
		・ごみ減量化協力団体報奨金の交付
	3-4	COOL CHOICE の推進
		・市役所の率先行動「COOL CHOICE くらしき」の実施【再掲】
		・グリーンくらしきエコアクション(G-KEA)を活用した家庭における地球温暖化対策の普及啓発【再掲】
	3-5	地産地消、旬産旬消の推進
		・地域の食を活かした観光客誘致
		・地元農水産物の PR や啓発講座の実施

		・学校給食における地産品の活用
	3-6	環境教育・環境学習・環境啓発の推進
		・環境をテーマにした絵本を活用した環境意識啓発
		・高梁川流域生物多様性エコツアーの開催
		・海ごみ削減の普及啓発【再掲】
		・小学生向け学習素材を活用した地球温暖化対策の普及啓発【再掲】
		・緑のカーテン普及【再掲】
		・燃料電池自動車を活用した環境学習の実施【再掲】
		・環境関連啓発イベントの開催【再掲】
		・環境出前講座の実施
		・施設見学の受入
		・バス教室の開催
		・高梁川流域こどもサミットの開催
		・自然観察会、各種講座、自然史博物館まつり等の実施
	3-7	家庭へのエコ情報配信
		・グリーン暮らしエコアクション(G-KEA)を活用した家庭における地球温暖化対策の普及啓発
	3-8	環境情報の「見える化」の推進
		・環境情報の見える化
取組方針 4: 観光を「ケール」に	4-1	次世代自動車を活用した環境調和型観光地づくりの推進
	4-2	環境にやさしい体験型観光イベントの実施
	4-3	環境にやさしい観光関連商品・サービスの推進
	4-4	観光関連施設における温暖化対策の推進
	4-5	既存の観光イベントのグリーン化の推進
取組方針 5: つながりを「ホット」に	5-1	温暖化防止活動拠点施設の活用
		・環境学習施設の運用
	5-2	近隣自治体等との交流・連携の強化
		・高梁川流域生物多様性エコツアーの開催【再掲】
		・高梁川流域瀬戸内海ブルー・オーシャン事業【再掲】
		・高梁川流域カーボンニュートラル研究会の開催
		・省エネルギー相談地域プラットフォーム事業
		・高梁川流域こどもサミットの開催【再掲】
取組方針 6: 気候変動への「そなえ」	6-1	適応策に関する普及啓発
		・都市防災公園及び複合施設の整備【再掲】
		・災害備蓄品の整備
		・防災知識の啓発や訓練の実施、地区防災計画の策定支援
		・ハザードマップや本部タイムラインの作成
		・農業用水路の改修

	・自然環境への意識や理解の醸成
	・光化学オキシダント濃度の常時監視体制の強化
	・電気自動車等導入促進補助【再掲】
	・災害廃棄物処理計画の改定
	・下水道施設の整備
	・雨水利用の促進
	・熱中症予防の普及・啓発
	・無線公衆LANの整備【再掲】
	・観光客に対する災害時案内体制の充実【再掲】
	・観光客に対する災害時の案内ツールの充実【再掲】
	・BCP(事業継続計画)の策定
	・田んぼダム導入、ため池ハザードマップ整備、農業用ため池の改修
	・届出制度を活用した災害ハザードエリアの周知【再掲】
	・透水性舗装の導入
	・排水機場などの各施設の改修
	・マイ・タイムライン検討ツールの逃げキッドの作成
	・大規模災害マニュアルや土砂災害マニュアルの作成